

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

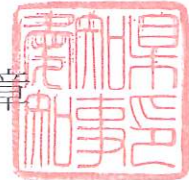
住 所 三重県亀山市東御幸町219番地の18

氏 名 株式会社 きれい・リサイクルシステム  
代表取締役 世古口 弘子 様

(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条第一項の許可を受けた者であることを証する。

愛知県知事 大 村 秀 章



許 可 の 年 月 日 平成24年 7月 9日

許 可 の 有 効 年 月 日 平成29年 7月 8日

1 事業の範囲

積替え、保管を除く。

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）

以上 3品目

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当なし

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成19年 7月 9日 新規許可

平成24年 7月 9日 更新許可

平成24年11月30日 書換

5 積替え許可の有無

有 ・  無

6 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無

有 ・  無